

ひだろ坊真宗教化センターだより 2020年12月号

発行日:2020(令和2)年11月26日 第5号 発行者:飛騨御坊真宗教化センター長・高山別院輪番 三島多聞
高山市鉄砲町6 TEL 0577-32-0776 web <http://hidagobo.jp> ✉ takayama@higashihonganji.or.jp

教化センターがめざすもの

今年は新型コロナウイルス感染のパンデミックによって、これまで当たり前になっていた日常がもろくも崩れ、新しい形が求められることになりました。

感染を防ぐため、避けるように促されている密接・密集・密閉の三密ですが、これはこれまで真宗の集いや寺院が大切にしてきたことです。密接に人と人が出会いふれあい語り合う、密集して一緒にお勤めをし念仏申す、そうした空間を共にして、伝えられてきました。

その三密が封じられ、当初は多くの仏事や法座が中止や延期を余儀なくされました。それでもこの状況の中で、教えを聞く場を確保し開く努力がなされ、形を変えて、開催されるようになってきました。報恩講もいろいろ工夫し形態を変更しながら別院はもとより飛騨各地で開かれています。

考えてみますと、こうした予期せぬ事態の中で報恩講を迎えるということは、これが初めてというわけではないのです。2011年には東

日本大震災・原発事故がありました。近年でも各地で地震や台風による災害に見舞われてきました。

宗祖が亡くなられてから758年。その間には、今回のように疫病が流行った時もありました。大きな災害に見舞われ、飢饉で命を落とす人が溢れたこともありました。そして理不尽な戦火に焼かれた時代もありました。

そうしたことを潜り抜けて、止むことなく、忘れ去られることもなく、報恩講が営まれてきたのです。さらに2500年前にお釈迦さまが教えを説かれて以来、大変な困難な時代を越え、遠く離れた距離を辿って、今私にまで教えが届けられているということは、人間の感覚からすれば、まさに奇跡というべきことです。

しかし、これは奇跡なのではないのでしょうか。人として生まれ、生きるについて大切なことを教えられた。この教えがあったからこそ、自身と人の世のあり方に目を覚まし、その課題をいただき自分を確かめることができた。このことは、他の人にも次に続く人々にも是非伝えたいという願いがあって、伝えられ伝わってきたの

です。時代や国・文化が違って通じ合える教えだからこそ伝わるのです。

さらに本願が伝わるのは、摂取不捨一おさめてすてない、誰ひとり置き去りにしない願いだからこそ、あらゆる人に呼びかけられ、届けられ、目覚めを開いてきたからに違いありません。真宗の教化ということも、そのこと以外にはないのです。

それは私たち自身が、その流れ伝えられているもの確かめ、その願いに現にある課題をいただき共有していくことです。

このたび動きだした教化センターの目指すところも同じです。ひだ御坊が上から号令をかけて、皆が同じ方向を向くということではありません。センター、組、地域、お寺、様々な集いが、互いを補い合い支え合い、情報を共有して、誰ひとり取り残さないネットワーク(網の目)を開いていこうということです。それが本願にかなう教化なのだと思います。

飛騨御坊真宗教化センター
企画会議副座長 四衢 亮



★「ご坊報恩講」御礼★

去る11月2日・3日と、恒例のご坊報恩講が勤まりました。

本年の報恩講は、新型コロナウイルスの感染防止と参詣者の安全確保の観点から異例の内容となりましたが、例年にないかたちでご参詣を賜り厚くお礼申し上げます。

このような中でも、一年に一度の特別な莊嚴を行い、多くのご門徒の皆様によって境内外の清掃草刈り、仏具みがき、仏華立て、事前準備、後片付け、当日受付等、関係各位の献身的なご協力を頂き厚くお礼申し上げます。



■ 仏弟子の誕生

今回の開催テーマについては、「法名を決める立場の者が学ぶべきことは何か」となっている。ここで、帰敬式と法名の歴史について若干触れておく。

まず、在家者の入門については、釈尊が成道されて法を説かれ（転法輪）て後問もなく、6人目の弟子としてヤサという青年が出家した。そのヤサの出家に影響される形でヤサの父親と母親、さらに妻の3人が在家者のままで入門した。これが在家入門者の初めである。

在家の入門者の存在というのは、釈尊成道以来という長い歴史がある。この時、入門の証として、三帰戒（三宝帰依）と五戒を授けられた。これが最初の帰敬式、帰敬式の原型と言ってよいだろう。そして、間違いなく死者ではなく生者に授けた。生きている間に、仏・法・僧の三宝への帰依を表明したのである。

■ 聖徳太子の「篤敬三宝」-十七条の憲法

日本では、604年に聖徳太子が『十七条の憲法』を定められたと伝えられている。来年、聖徳太子は1400回忌を迎える。近年、聖徳太子に関する歴史認識が大きく変わり、その存在さえ疑うような話も出ているが、我々は、「観音菩薩」「和国の教主」と親鸞聖人が大切にされ

た聖徳太子に出遇っていけばそれでよい。この『十七条の憲法』第2条には、

篤く三宝を敬え。三宝とは仏・法・僧なり。すなわち四生の終わりの帰、万の国の極めの宗なり。何の世、何の人か、この法を貴びずあらん。
（『真宗聖典』963頁）

とあるが、日本において初めて広く帰依三宝を勧めたのが聖徳太子である。聖徳太子自身も在家者ではあるが、この第2条は、在家者に出家を求めることなく帰依三宝を勧めている。日本における在家仏教の始まりである。

■ 「釈」の字を冠した法名の定着

「釈」の字を冠した法名について、中国の東晋時代の頃、それまでの僧尼の姓は、師と仰ぐ外来僧の出身地や教学の伝統をあらわす「安」「支」「竺」などを継いでいた。例えば、「竺」を名のる者は天竺の出身であったり、師匠が「竺」を姓とする者であったということになる。道安(315-385)という僧が現れ、仏教徒は個別の系統に従うのではなく、すべて釋尊の教えを奉ずるものであるから「釋」を姓とすべきであると唱え、自らも「釋道安」と名のった。

後に道安は『増一阿含經』と出遇い、「四河の海に入るや、また川の名無し、四姓の沙門と為るや、

皆釈種と称す」という言葉に触れているが、この部分について、安富信哉先生の『帰依三宝』（伝道ブックス・東本願寺出版発行）では、

比丘たちよ。ガンジス川、ヤムナー川、アチラーヴァティー川、サラブー川、マヒー川などの大きな川は、たとえどんなにその数が多くても、大海に流れ込むや、もとの流れを失ってただ一つの大海になると。それと同じように比丘たちよ、四つのカースト、バラモン、クシャトリア、ヴァイシャ、シュードラは、完全なるものが説かれた法と教えに従って、家を捨て、出家者になるならば、もとの名前やもとの家柄を失って、釈迦族の息子を信奉する修行僧という、ただ一つの名称を得ることになる。

とされている。道安はこの経文によって、「釈」を冠した法名の名のりの確信を深め、後の出家者にも広く定着していった。

親鸞聖人も「釈というのは、釈尊の御弟子とあらわすことばなり」（『尊号真像銘文』）とおっしゃられ、また、『正信偈』には「凡聖逆謗齊回入 如衆水入海一味」と詠われている。<続く>

<参考文献>

- 『本山選定法名解説文』（東本願寺）
- 『大乘の仏道』（東本願寺）
- 『帰依三宝』伝道ブックス（東本願寺）
- 『高僧伝（二）』（岩波文庫）



★ご坊センターからのお知らせ★

【帰敬式推進】「法名に関する懇談会」

— 清見組で開催（育成部会）—

さる10月17日、御遠忌の重点施策である「帰敬式推進」の精神を引き継ぐ「法名に関する懇談会」が、育成部会の主催により清見組で開催され、10名の参加があった。

当日は、三木朋哉育成部会幹事より「我々が法名を授与するとき、当然そこに願いをもって授与しなければならない。我々は仏の代わりに名付け、授与しているのだから、それだけの重責を担っていることを自覚しなければならないのではないか」と問題提起された。

その後全体で座談を行い、「俗名から一字をとらず法名をつけた時クレームを受けたこともあったが、法名に込めた意義を説明したところ、感動していただいたこともあった。我々はご門徒の方々と真摯に向き合っていくことが重要であると感じる」との声も聴かれた。



第3回「企画会議」を開催

11月17日、今年度第3回目の企画会議が開催された。主な協議・確認事項は下記の通り。

- ① インターネット広報についての確認事項
来々2月末を目途に、「webひだご坊」のコンテンツをより見やすく構成を変更する。また、インスタグラム（SNS）を活用した広報も行う。
- ② 組門徒会研修の在り方についての確認事項
教区改編により「組門徒会研修」を岐阜地区と同様の形で実施することを検討。ただし、内容については高山地区のご坊を中心とした独自の内容を盛り込む案を確認。今後、教区教化委員会での検討及び各組への説明を行う。
- ③ 是旃陀羅問題についての決定事項
宗派として大きな問題提起を受けている「是旃陀羅問題」について、高山地区独自で学習の場を持つことを決定。内容詳細については引き続き検討する。

Instagram「hida.gobo」の開設

高山別院を多くの方に知ってもらえるよう、Instagram「hida.gobo」を開設しました。きまぐれ更新になりますが、別院のことを発信してまいります。フォロー・イイネ！、お待ちしています！

※右のQRコードからInstagramのページにアクセスできます。⇒⇒



飛騨御坊真宗教化センター・高山別院 2020年12月行事予定

日	曜	時間	ご坊センター・高山別院	会場
1	火			
2	水			
3	木	13:00 13:30 13:30	別 三日のご坊 法話:門端 讓氏 七 青少幼年部会 教 解放運動推進協議会常任委員会	本堂 センター室 研修室
4	金	14:00	七 伝道部会	研修室
5	土			
6	日	11:00	別 納骨経	本堂
7	月			
8	火			
9	水			
10	木			
11	金	13:00	別 大谷婦人会定例 法話:輪番	
12	土			
13	日	7:00	別 前住上人ご命日	本堂
14	月	16:00	七 組門徒会研修 PT	センター室
15	火	7:00	別 半日華	
16	水			
17	木	13:30	七 企画会議	研修室
18	金			
19	土			
20	日			
21	月	13:00	別 おすす払い 組 二組親鸞教室① (19:00~)	
22	火	13:00	別 松すべき	
23	水	19:00	教 教化研究所	研修室
24	木			
25	金			
26	土			
27	日	13:00	別 親鸞聖人お逮夜	本堂
28	月	7:00 13:00	別 一日華 別 親鸞聖人ご命日 法話:石井 宗氏 (西教寺住職)	本堂
29	火			
30	水			
31	木	23:00	別 万灯会	

1月

日	曜	時間	ご坊センター・高山別院	会場
1~3		13:00	別 修正会 法話 (元旦0時・2日,3日午後1時)	本堂
11	月	13:00	別 大谷婦人会定例 法話:輪番	御坊会館
12	火	19:00	組 二組親鸞教室②	御坊会館
13	水	7:00	別 前住上人ご命日	本堂
19	火	13:00	地 坊守研修会	研修室
25	月	19:00	組 二組親鸞教室③	御坊会館
26	火	19:00	教 教化研究所	研修室
27	水	13:00	別 親鸞聖人お逮夜	本堂
28	木	13:00	別 親鸞聖人ご命日	本堂
30	土		組 一組親鸞教室①	